

リユース促進のためジモティーと協定締結

(大型家具や電化製品のリユースを促進して、ごみ減量、循環型社会を目指す)

主催	加古川市、株式会社ジモティー
日時	令和3年10月1日（金）
場所	締結式の開催なし
内容	<p>市は株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、さらなるごみ減量、循環型社会の構築を目指します。</p> <p>【概要】</p> <p>不要になった物をごみにせず、必要な方へ繋いでいくリユース（再使用、繰り返し使う）を促進するため、物品の売買・譲渡を行うことができるインターネットサイトを運営する株式会社ジモティーと10月1日に協定を締結しました。</p> <p>【経緯】</p> <p>本市では市民の皆さまのご協力により燃やすごみの減量が大きく進んでいますが、粗大ごみの排出量は戸別収集の開始時に大きく減少したものの、徐々に増加しています。粗大ごみの中には、まだ十分に使用できる物もありますが、リユースされずに捨てられているのが現状です。</p> <p>物品を売買・譲渡するサイトは多くありますが、主に「地元」で「直接」取引するジモティーでは、送料がかからないメリットから大型の家具や電化製品などが多く取引されています。</p> <p>市民にジモティーを利用していただくことで、さらなるごみ減量、循環型社会の構築を目指します。</p> <p>（ 初めて ）</p>
対象（参加者）	
定員	
参加費	ジモティーへの登録料、手数料は無料
申込先・方法	
目的・背景 その他	本市では6月22日に「加古川市気候非常事態宣言」を表明し、「環境負荷の小さい循環型社会の構築」を目指すこととしています。3Rのうち、リサイクルは一般的になってきていますが、より環境負荷の小さいリユースも重要視されてきています。

市ホームページ	掲載予定（10月1日10時～）
広報かこがわ	11月号に掲載予定



加古川市 ごみ減量推進課（担当：小山・真島）
☎079-426-5440（環境美化センター2階）